

河北潟の湖面利用ルール



河北潟は、湖岸にヨシなどの植生帯がひろがり、魚が豊富で、野鳥の繁殖地・越冬地として重要な自然環境が残されています。湖面の利用者、地元住民、行政、NPOなどで話し合いをすすめ、河北潟の自然を守りながら、持続的に利用していくために、湖面利用のルールを定めました。

河北潟全域 共通ルール

1. 湖岸近くを高速で走行しないこと。
(引き波が湖岸を揺らさない距離を保つ)
2. Uターンは、できるだけ沖ですること。

※モーターボートの低速走行エリア：基本的に高速走行するウェイクボート、水上バイク、競艇ボートによる競技・練習の自粛エリアとなります。

〔年間〕モーターボートの低速走行 〔11月～3月〕湖面での釣り自粛

河北潟西部承水路の北部

水域が狭いので、湖岸植生や水鳥への影響が懸念されることから。

〔年間〕モーターボートの低速走行 〔12月～2月〕湖面での釣り自粛

河北潟東部承水路（湖南大橋より北）

湖岸に植生帯がひろがる重要なエリア。また、野鳥の繁殖場所、越冬場所としても重要。水域の幅が狭いことから、一年を通じて高速で走るモーターボートの利用は難しい。

〔年間〕モーターボートの低速走行

内灘大橋の下から、湖岸の栈橋周辺まで

橋の下から栈橋の前を通過するまでは、低速で走行すること。橋の下がモーターボートの舟着場になっているが、そこから潟へ出入りする際に、栈橋や岸にいる釣り人に大きな波が打ち寄せるので要注意。
(栈橋に釣り人がいる時は、その対岸側を通るなど、配慮する。)

〔年間〕バスボート乗り入れ自粛 〔3月～7月〕各自利用控える

クリーンセンターより上流

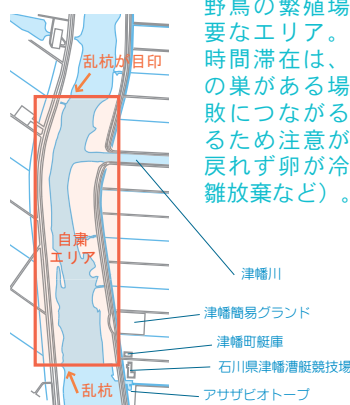
野鳥の繁殖場所として重要なエリア。長時間滞在を控えること。



〔3月～6月〕釣り自粛

津幡漕艇場から津幡川上流200mまで

野鳥の繁殖場所として重要なエリア。釣り人の長時間滞在は、近くに野鳥の巣がある場合、繁殖失敗につながるおそれがあるため注意が必要（巣に戻れず卵が冷えたり、育雛放棄など）。



モーターボート：ウェイクボート、水上バイク、競艇ボート、バスボートなど。

〔年間〕モーターボートの低速走行 〔11月～6月〕湖面での釣り自粛 〔3月～7月〕長時間の滞在自粛

野鳥観察舎周辺と競馬場西の入江

水鳥の避難場所として、モーターボートの立ち入りを自粛するエリア。また、野鳥の繁殖場所や湖岸の植生を保護するエリアとして重要。ボートの爆音や予測不可能な激しい動き、長時間滞在する釣り人や野鳥観察者は、野鳥に過度のストレスを与え、繁殖を失敗させるおそれがある（巣に戻れず卵が冷えたり、育雛放棄など）。繁殖期（3月～7月）はとくに注意が必要。

〔3月～7月〕大宮川河口から舟を出し入れする時は、河口左岸側の岸から行うこと。（岸の近くで長時間とどまらないよう注意）

河北潟の自然環境を守りながら利用するために

河北潟湖面利用協議会

ルール策定 2010年2月7日

【参加団体（団体所属の個人参加を含む）】石川県河川課、石川県県央土木総合事務所、石川県水産課、石川県ボート協会、内灘町役場、大浦校下町会、金沢港湾事務所、金沢市環境局環境指導課、金沢市環境政策課、かほく市勤労者協議会、河北潟環境ボランティアスタッフ、河北潟自然再生協議会、湖南連合町会、津幡の水辺を守る会、津幡町役場環境安全課、日本科学者会議石川支部、日本ヘラ釣り研究会金沢支部、日本野鳥の会石川支部、HBF A、北陸ランカースナイパーズ、NPO法人河北潟湖沼研究所

☆このルールは、利用者が自主的に運用し、運用する中で見直し、拡充を図っていくものです。ルールの運用、普及にご協力ください☆
連絡事務局：河北潟自然再生協議会 tel. 076-261-6951 fax. 076-265-3435 e-mail. saisei@nbs.jpn.org